

# 市県民税と所得税の申告受付会場のお知らせ

☎ 国税務課(☎65-6524)

平成29年分所得税の確定申告と、平成30年度市県民税の申告受付は、市役所本庁舎と高月支所・北部振興局を中心として、下表の会場で受け付けます。

○各会場とも混雑が予想され、長時間お待ちいただくこととなります。申告者が多い場合は、時間内であっても受け付けできない場合があります。

○支所会場が混雑している場合は、開催期間の長い本庁会場または高月支所・北部振興局会場をご利用ください。

○国税務課および北部振興局福祉生活課、各支所窓口では、申告を受け付けていません。下記の各会場でお願いします。

※今年度から市ホームページ上で市県民税申告書の作成ができるようになります(2月中旬予定)。自宅等で作成できるので混雑を避けることができ、便利です。ぜひご利用ください。詳しくは後日、市ホームページ等でお知らせします。

申告受付会場		申告受付日	受付時間
本 庁	1階：多目的ルーム	2月16日(金)～3月15日(木)	【午前の部】 8時30分～11時  【午後の部】 13時～16時  ※土日を除きます。  ※会場が変更になる場合があります。  ※各会場とも初日は大変な混雑が予想されます。
高月支所	3階：会議室	2月16日(金)～2月28日(水)	
北部振興局	2階：第1・2会議室	3月1日(木)～3月15日(木)	※各会場とも初日は大変な混雑が予想されます。
びわ支所	2階：サークル活動室	2月21日(水)、2月22日(木)	
浅井支所	3階：大会議室	2月27日(火)、2月28日(水)	
虎姫支所	1階：会議室	3月2日(金)、3月5日(月)	
湖北支所	2階：会議室	3月7日(水)、3月8日(木)	
西浅井支所	2階：視聴覚室	3月9日(金)、3月12日(月)	
余呉支所	1階：会議室	3月13日(火)、3月14日(水)	

## 計画案に意見を募集します

次のとおり、基本構想や基本計画、事業計画について案をとりまとめましたので、皆さんからの意見を募集します。

### 【提出方法】

任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送、FAX、メールのいずれかで各担当課まで。

### 【共通閲覧場所】

市政情報コーナー(本庁舎1階)、北部振興局、各支所、市ホームページ

## 長浜市男女共同参画行動計画(案)

男女がともに歩む社会づくりを進めるため、長浜市男女共同参画行動計画案を改定します。

【募集期限】 1月12日(金)必着

【閲覧場所】 人権施策推進課ほか

【提出先】 人権施策推進課(本庁舎2階)

☎65-6560 FAX64-0396

✉jinken@city.nagahama.lg.jp

## 長浜市多文化共生のまちづくり指針(案)

多文化共生のまちづくりを進めるため、指針の改定を行います。

【募集期限】 1月15日(月)必着

【閲覧場所】 市民活躍課ほか

【提出先】 市民活躍課(本庁舎2階)

☎65-8711 FAX65-6571

✉katsuyaku@city.nagahama.lg.jp

## 長浜市行政改革大綱アクションプラン(案)

今年度は現アクションプラン(平成27年度～平成29年度)の最終年度となります。これまでの取組の結果を踏まえ、新たにめざす姿を明確にしたうえで、取組内容や成果指標を見直した次期アクションプラン(平成30年度～平成32年度)を策定します。

【募集期限】 1月19日(金)消印有効

【閲覧場所】 行政経営改革課ほか

【提出先】 行政経営改革課(本庁舎4階)

☎65-6702 FAX65-4006

✉gyoukaku@city.nagahama.lg.jp

## 長浜市しょうがい福祉プラン(案)

平成23年度に策定した計画が今年度で終了します。引き続きしょうがい福祉施策を推進するため、計画の策定を行います。

【募集期間】 1月4日(木)～2月2日(金)必着

【閲覧場所】 しょうがい福祉課ほか

【提出先】 しょうがい福祉課(本庁舎1階)

☎65-6518 FAX64-1767

✉shougai@city.nagahama.lg.jp

## ゴールドプランながはま21(案)

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的にまとめた第7期ゴールドプランながはま21の策定を行います。

【募集期間】 1月4日(木)～2月2日(金)必着

【閲覧場所】 高齢福祉介護課ほか

【提出先】 高齢福祉介護課(本庁舎1階)

☎65-7789 FAX64-1437

✉koureikaigo@city.nagahama.lg.jp

### 【申告される方へ】

○申告の受付は、会場に設置される「申告受付確認票」の記載ができた人から行います。

※申告受付確認票の内容によっては、申告が受け付けられない場合があります。

○受け付けできる申告内容は、市県民税の申告、所得税の確定申告で、医療費控除や途中退職などの還付申告、公的年金等に関する申告です。

※営業、農業、不動産所得の相談、配当、譲渡(株式含む)所得に関する申告および青色申告については、税務署でお願いします。

○事業所得(農業所得含む)や不動産所得などがある人は、「収支内訳書」の添付が必要です。所得の収支計算を行い、事前に書類を作成してお越しくください。

※収支内訳書を作成されていないときは、申告の受付ができませんのでご注意ください。

○今年度から医療費控除の申告時に「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。医療費控除を申告する人は、平成29年中に支払われた医療費等の総額を必ず事前に計算し、「医療費控除の明細書」を作成してお越しくください。明細書の様式は税務署や市役所税務課、北部振興局・各支所に配置しています。

※医療費控除の明細書を作成されていないときは、申告受付会場において、ご自身で明細書を作成してからの受付になります。

◆申告に関する詳しい内容は、次号(1月15日号)でご確認ください。

## 都市計画案をご覧になれます

☎ 都市計画課(☎65-6502)

新たに決定する都市計画の案について、その内容をお知らせするとともに、市民の皆さんや関係者の意見を反映する機会を設けるため、次のとおり縦覧期間を設けます。

【内 容】 都市計画火葬場(長浜市木尾町)の決定

【期 間】 1月11日(木)～1月25日(木)

【ところ】 都市計画課(本庁舎2階)

※市ホームページでも都市計画案をご覧になれます。

【意見提出】 意見書に①住所②氏名③電話番号を記入し、1月25日(木)までに直接担当課まで。

※意見に対しての個別の回答はできませんので、ご了承ください。

※意見書は担当課にあります。また市ホームページからダウンロードすることもできます。

## 農耕作業用車をお持ちの人へ

☎ 税務課(☎65-6508)

農耕作業用車の車両の登録がお済みでない人は早めに手続きをお願いします

田植機、コンバイン、トラクターなどの農耕作業用車両のうち、最高速度が時速35km未満の乗用装置がある車両は、公道走行の有無にかかわらず、軽自動車税の課税対象となるので、登録手続きをお願いします。

### 【持ち物】

- 印鑑(認め印可、朱肉を使うもの)
- 届出者の本人確認書類(運転免許証など)
- 販売証明書または譲渡証明書
- 委任状(納税義務者と届出者が別世帯のとき)

### 申請窓口

税務課(本庁舎1階)  
北部振興局福祉生活課・各支所